

実質化された人・農地プラン

| | | | |
|----------|---------------------------|---------|--|
| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | | |
| 山口市 | 徳地上村(大町、西村、上村、西畑、蔵場、仕手ノ木) | | |
| 当初作成年月 | 直近の更新年月 | 今回の更新年月 | |
| 平成24年12月 | 平成31年1月 | 令和3年3月 | |

1 対象地区の現状

| | |
|---|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 82.6 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 47.3 ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 13.4 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 4.1 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 0.0 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考) | 3.0 ha |

2 対象地区の課題

- ・地域全体が高齢化しているが、後継者がいない。
- ・作業道が狭く農機具を運搬する車両が入れない場所がある。
- ・猪・猿の被害が多い。
- ・水稲では収益が出ない。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

中心経営体は、現状維持しながら、農地が分散している場合は集約化する。

4 3の方針を実現するために必要な取組みに関する方針

- ・中心経営体は、現状維持しながら、可能な場合は周辺の耕作者がいない農地を引き受ける。
- ・守るべき農地のエリアには、フェンスなどを設置して鳥獣被害を防ぐよう対策する。
- ・新たな経営体の発掘に努める。

5 中心経営体

7経営体

- ①現状の経営面積合計 20.5ha
- ②今後(5年後)の農地の引受けの意向 最大23.5ha
(地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計②-① 3.0ha)